

【様式 A】

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

健康福祉部 保健衛生課

①区分	行政手続法の適用を受けるもの	<input type="radio"/>	※どちらかに○を記入してください。	
	行政手続条例の適用を受けるもの	<input type="checkbox"/>		
②処分名	③番号 温泉の利用の許可			
④根拠法令・条例・規則及びその条項号	温泉法（昭和 23 年法律第 125 号）第 15 条第 1 項			
⑤審査基準関係	関係条項	温泉法第 15 条第 1 項から第 3 項まで		
	基準	1 温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする者であること。 2 申請者が、欠格要件に該当しないものであること。 3 温泉の成分が衛生上有害であると認められないこと。 4 別紙 1 「温泉利用基準」及び別紙 2 「タンクローリー等に係る基準」による。 5 許可の申請書の様式は、「八尾市温泉法施行細則（平成 30 年八尾市規則第 98 号）（以下市規則）」第 2 条に定める様式第 1 号とし、法施行規則第 7 条各項に規定する事項を申請書に記載及び添付して提出すること。 6 申請書に添付する、申請者が法第 15 条第 2 項各号に該当しない旨の誓約書の様式は、市規則第 3 条に定める様式第 2 号とする。		
	設定等年月日	平成 31 年 4 月 1 日設定（平成 年 月 日最終変更）		
	公表の有無	<input checked="" type="radio"/> 有：ホームページに掲載	無：理由	
	設定の有無	<input checked="" type="radio"/> 有：ホームページに掲載	無：理由	
⑥標準処理期間関係	標準処理期間	総日数 20 日（注：備考欄に記載の期間は含まれない。）		
	内訳	経由機関での期間	日	
		協議機関での期間	日	
		処分機関での期間	日	
設定等年月日	平成 31 年 4 月 1 日設定（平成 年 月 日最終変更）			
⑦備考	(1) 補正・訂正に要した期間及び返却期間 (2) 申請者が自ら申請内容を変更し、それに要した期間 (3) 申請者の責により基準確認等が不能な期間 (4) 本市の勤務を要しない日の日数			